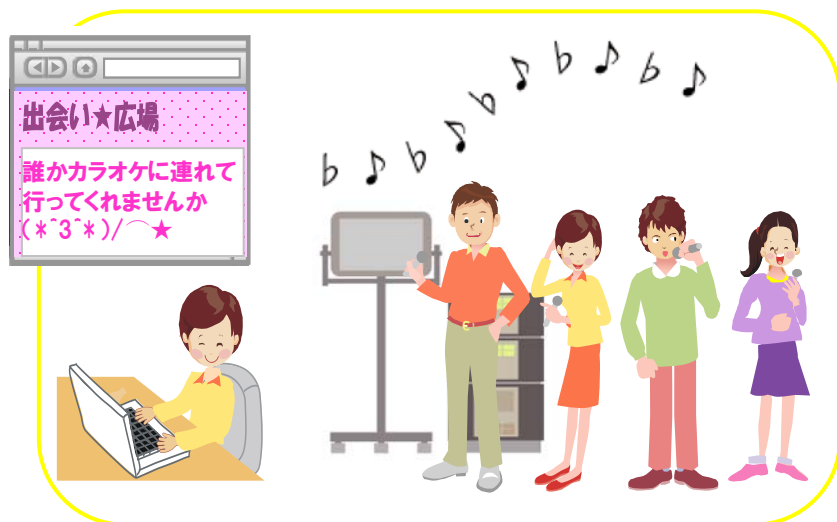


軽い気持ちで出会い系サイトにアクセスし、見知らぬ人と実際に会った結果、脅迫や性的被害にあう恐れがあります。

深

犯



中学2年生（女子）のAさんは、**軽い気持ちで出会い系サイトに「誰かカラオケに連れて行ってくださいませんか」と書き込みました。**

すると、それに高校生の男子から返事があったので、Aさんの友だち何人かで、カラオケに行くことにしました。

カラオケで盛り上がったので、「お酒を飲ませてあげる」と言われて、ついていってしまいました。

すると、**そこには怖い人がいて、「売春させるぞ」と脅されました。**Aさんと友だちは、すきを見て逃げ出し、コンビニに駆け込みました。

出会い系サイトをきっかけにしたトラブルの事例

【 解 説 】

平成20年12月に「出会い系サイト規制法」が改正され、出会い系サイト事業者への取締りが強化されたため、最近は出会い系サイトをきっかけに犯罪被害にあった児童生徒の数は減っています。

平成21年の出会い系サイト被害者のうち、82%（453人）が18歳未満の児童・生徒であり、このうち98%（447人）は、女子児童生徒でした。女子は、援助交際、暴行など取り返しのつかない事件に巻き込まれる可能性が高いので、特に注意が必要です。

（出典）平成21年中のいわゆる出会い系のサイトに関係した事件の検挙状況について（平成22年2月；警察庁）

気 を つ け る こ と

1. 出会い系サイト等で知り合った人がどんな人なのかは、メールなどのやり取りだけでは分かりません。子どもたちだけの判断で、見知らぬ人に実際に会うことは大変危険であることを理解しましょう。
2. 出会い系サイトをきっかけとした犯罪の被害者は女性が多く、特に18歳未満の女子児童生徒が多い傾向にあります。見知らぬ人と実際に会ったために、性的犯罪など取り返しのつかない事件に巻き込まれる可能性があるため、特に注意しましょう。
3. 子どもが使う携帯電話やパソコンには、アクセス制限サービス（フィルタリング機能）を活用し、子どもが安易に出会い系サイト等にアクセスできないようにしましょう。
4. トラブルにあった場合は、すぐに保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談するようにしましょう。

最近は、「出会い系サイト」ではなく、フィルタリングにかからないSNSのようなコミュニティサイトやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しや脅迫事件が多くなっています。これらのサイトが出会い系サイトのような売春目的に利用されることもあります。

多
深
犯



中学2年生（女子）のAさんは、SNSサイトで知り合った女子中学生とメル友になりました。メールのやり取りを続けるうちに、互いに友だちと写っている写真を見せあうようになりました。

ある日、メル友が体のことで悩んでいるからと、裸の写真を送って来て、Aさんにも裸の写真を送るように言ってきました。

最初は戸惑いましたが、相手を信用して送ってしまったところ、とたんに相手の態度が変わり、言うことをきかないとインターネット上に載せるぞ、と脅迫されるようになりました。

実際には、Aさんのメル友は女子中学生ではなく、成人男性でした。

プロフィールやコミュニティサイトで知り合った人からの脅迫

【 解 説 】

出会い系サイトだけでなく、プロフィールやコミュニティサイト、ゲームサイトでも、知り合った相手が実際にどんな人かはわかりません。知らない人に、安易に写真を送ったり直接会ったりすることは大変危険です。軽い気持ちでしたことが、性的被害や暴行被害を受けるなど、取り返しのつかない大きな痛手となることがあります。

平成21年に全国の警察に摘発されたインターネットサイト関連の事件のうち、コミュニティサイトなど「非出会い系サイト」を利用して児童買春や強姦などの被害にあった18歳未満の男女は1,136人で、前年より4割強増えています。
(出典) 平成21年中のいわゆる出会い系のサイトに関係した事件の検挙状況について(平成22年2月;警察庁)

気 を つ け る こ と

1. プロフィールやコミュニティサイト等で知り合った人がどんな人なのかは、メールなどのやり取りだけでは分かりません。子どもたちだけの判断で会ったり、個人情報等を教えたりすることは大変危険であることを理解しましょう。
2. 最近では、出会い系サイトよりもコミュニティサイトやゲームサイト等で知り合った人からの誘い出しや脅迫事件が多くなっています。有名なサイトだからといって安心してはいけません。
3. 子どもが使う携帯電話やパソコンには、アクセス制限サービス(フィルタリング機能)を活用し、子どもが安易に出会い系サイト等にアクセスできないようにしましょう。
4. トラブルにあった場合は、すぐに保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談するようにしましょう。

深
犯

ブログやプロフィールへの書き込みがもとでトラブルが発生することもあります。
書き込みをされた人がその内容に怒って、書き込みをした人に暴行を加え、死亡させた事例もあります。



中学2年生（男子）のAくんは、野球部員。ライバル校との練習試合に負けてしまった腹いせで、**掲示板にその学校のピッチャーの悪口を書いてしまいました。**

ある日、Aくんが下校するとき、校門の前でライバル校の野球部員が待ち伏せしていました。

Aくんは、そのまま人があまり来ない公園に連れて行かれ、**ライバル校の野球部員数人から暴行を受けました。**

幸いなことに、たまたま通りかかった30代の男性が止めに入ったので、ライバル校の野球部員は逃げて、Aくんは助かることができました。

掲示板への書き込みが暴力事件に発展した事例

【 解 説 】

軽い気持ちで掲示板等へ書き込んだ内容が、相手にとっては、とても傷ついたり、腹が立つ言葉に感じたりすることがあります。きっかけは些細なことであっても、大きな事件に発展してしまうことがあるので、書き込む内容には注意が必要です。

平成20年5月、プロフへの書き込みに腹を立てて暴行したとして、東京都の少女（15歳＝中学3年生）ら少女少女7人が逮捕されました。また、同年7月、群馬県で男子生徒（15歳＝高校1年生）がプロフに書き込んだ内容に腹を立てた相手から暴行を受け、死亡しました。

気 を つ け る こ と

1. 軽い気持ちで書いた言葉が、相手をひどく傷つけたり、腹を立てさせてしまったりすることがあります。書き込んだ内容を読んで相手がどのような気持ちになるかをよく考えましょう。
2. 文字によるコミュニケーションは、相手の身振りや表情が見えないので、対面のコミュニケーションと比較して、感情や真意が伝わりにくいことがあるので気をつけましょう。
3. インターネット上で発信した情報は、多くの人に瞬時に広まり、一度公開された情報は完全には消すことができません。また、インターネット上の書き込みは、調べれば書き込んだ人を特定することができます。これらのインターネットの特性を理解して使いましょう。
4. 書き込みに腹が立ったとはいえ、暴力に訴えるような行為はしてはいけません。暴力行為は法的に罰せられます。